

令和4年度第1回社会教育委員会議 議事録

- 日 時 令和4年7月15日(金曜日) 午前10時30分から午前12時00分
- 場 所 市役所第2別館 第2会議室
- 出席委員 東原 秀一委員、河崎 知治委員、富永 恵美子委員
長谷川 義明委員、大本 章男委員、平中 政明委員
野村 誠委員、半矢 幸子委員、吉本 光良委員
- 事務局及び出席者 藤山教育部長、船林社会教育課長、亀田主幹
安藤係長、柿並係長、來嶋係長、縄田主事
- 会議次第
 - 1 辞令交付
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 副委員長選出
 - 4 副委員長あいさつ
 - 5 委員自己紹介

 - 6 議題
 - (1) 社会教育委員会議について
 - (2) 教育委員会組織について
 - (3) 社会教育関連事業について
 - ア 令和4年度社会教育推進の指針
 - イ 令和4年度社会教育予算関係
 - ウ 令和3年度社会教育施設利用状況
 - (4) 公民館の地域交流センター化について ～令和3年度本委員会提言書から～

 - 7 その他
 - (1) 山口県社会教育委員連絡協議会総会・研修会
(山口県庁職員ホール) 7月27日 (水)
 - (2) 山口県社会教育委員連絡協議会地区別研修会 (西部地区→萩市) 11月予定
 - (3) 第64回中国・四国地区社会教育研究大会広島大会
10月26日 (水) ～28日 (金)
 - (4) 次回の会議について

 - 8 社会教育課長あいさつ

事務局 おはようございます。少し時間が早いのですが、皆さんお集まりいただきましたので、令和4年度第1回社会教育委員会議を開催させていただきます。本委員会の事務局を担当しております、社会教育課の柿並です。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録をホームページで公表させていただきます。また、資料2ページになります。本委員会規則第3条2にありますように、本日は14名中9名の委員の御出席で過半数となっておりますので、本会議が成立しますことをお伝えいたします。

本日の会議の次第は、表紙の裏に記載しております。この次第に沿って会議を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

では、次第1、辞令交付に入ります。今年度より本委員会の委員になられた東原委員様に、辞令の交付をいたします。教育部長が前に行きましたらその場にお立ちください。よろしくお願い致します。

<辞令交付>

事務局 引き続きまして、次第2、委員長より一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

<委員長挨拶>

事務局 ありがとうございます。

続きまして、次第3に入ります。本市の社会教育委員会規則第2条により副委員長は2名置くこととなっております。昨年度まで副委員長をされていた城戸委員の交代により、現在欠員となっておりますので、副委員長の選出を行いたいと思ひますが、どなたか立候補、又は推薦される方はいらっしゃいますか？

委員 事務局に一任します。

事務局 では、事務局の案として副委員長に矢野委員を推薦したいと思ひます。本日は所用でお休みですが、事前に御了解はいただいております。皆さんいかがでしょうか？よろしければ拍手をお願いします。

委員 (拍手)

事務局 ありがとうございます。ただいまの拍手をもちまして、本協議会の副委員長を矢野委員にお願いしたいと思ひます。

事務局 次に次第4、副委員長挨拶に入ります。副委員長の半屋委員より御挨拶をいただきたいと思ひます。

<副委員長挨拶>

事務局 ありがとうございます。それでは、委員の交代もありましたので、次第5の自己紹介に移ります。委員の皆様にお一人ずつ、御起立の上、所属とお名前程度の自己紹介をしていただきたいと思います。資料の最後のページに名簿がございます。東原委員からお願いします。

<委員自己紹介>

事務局 ありがとうございます。事務局も異動により、変更がございますので自己紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

事務局 次第6の議題に入ります。議事の進行につきましては、吉本委員長にお願いします。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、議事に入ります。議題1「社会教育委員会議について」、資料1と2です。説明をお願いします。

事務局 事務局から議題1「社会教育委員会議について」御説明をさせていただきます。社会教育の条例、規則等に関する説明は昨年度の第1回の際に御説明をさせていただいておりますので、時間の都合上、割愛させていただきます。9ページ、資料2に入らせていただきます。令和2年度、令和3年度の社会教育委員会議の協議内容について、まとめたものとなります。昨年度は、公民館の地域交流センター化の話を受け、本会議においては提言書の作成について、主に協議を重ねていただきました。第1回目は、令和3年度の社会教育事業についての御説明、またセンター化の話を受け委員の皆様より提言書を作成することについて御意見を頂きました。皆様からいただいた御意見を踏まえ、第2回目は提言書の案について御協議いただいております。9月の提言書の提出、第3回目は、本年度の社会教育推進指針について御意見をいただいたところです。今年度につきましても、公民館のセンター化後の実際というところで、本市社会教育の振興のために御意見、御助言を賜りますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

委員長 どうもありがとうございます。どなたか御質問、御意見等、ありませんか？次にまいります。議題2「教育委員会組織機構について」、10ページ、資料3でございます。御説明をお願いします。

事務局 では令和4年度の山陽小野田市教育委員会組織について、御説明させていただきます。10ページ、資料の3になります。本市教育委員会組織機構につきましては、資料のとおりとなっております。変更点としまして、学校教育に関しては、津布田小学校の廃校、それから社会教育については、公民館のセンター化により、社会教育課内の公民館係、中央公民館の廃止、また、公民館施設11館の廃止が決まり、市長部局への移管を行ったところです。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。津布田会館は抜けておりますが、大丈夫でし

ようか。これは公民館ではないのですか。

事務局 はい、津布田会館に関しては、公民館ではなく、社会教育課の方で地域振興という点もあって、引き続き継続して、生涯学習施設ということで担当させていただくようにしております。

委員長 はい、ありがとうございます。他に何かありませんか。それでは、議題3「社会教育関連事業について」。ア「令和4年社会教育の推進指針」について、説明をお願いいたします。

事務局 それでは私のほうから御説明させていただきます。資料4、令和4年社会教育の推進指針について御説明をさせていただきます。この指針につきましても、今年度から公民館が地域交流センターとなって本市の社会教育課の在り方が大きく変革する中で、指針についても内容の大幅な見直しを行いました。この見直しに関しては、昨年度の第3回社会教育委員会議の中で皆様に大変熱心な御協議をいただき、今年度の指針としてまとめることが出来ました。その際には皆様に本当にお世話になりました。ありがとうございます。改めて感謝申し上げます。内容につきましても、その時にかなり深く掘り下げて御協議いただきましたので、ここでは骨組みを中心に再度御説明をさせていただきたいと思っております。12ページ、指針改定に関してというところですが、ここでは大幅な見直しにあたって、その考え方を整理したところになります。山陽小野田市社会教育課の目標として学びを通じた豊かな人間性の育成を掲げ、それによって個人の活力と笑顔が生まれ、またそうした市民が増えることで、地域社会に貢献できる人材が生まれるという考え方を示しております。次に13ページ、その考え方を体系的に図に落とし込んだものとなります。学びを通じて豊かな人間性を育成し、そのことから地域課題を解決する人材が育成され、人づくりにつながっていくという考え方です。それにより、市民と地域に活力と笑顔が生まれ、未来の山陽小野田市の価値の創出につながっていくというところですが、またそれらを支える活動領域として、下に6つの領域を掲げております。さらにそれらを横断した、地域力・学校力・家庭力向上プロジェクトの実践。また、これらの活動を進めるにあたっては、市長部局との緊密な連携、協働が必要になってくるということでございます。続きまして、14ページですが、骨組みとしての基本方針1と基本方針2について、それらを達成するための取組について示しております。また実践として、地域力・学校力・家庭力向上プロジェクトを掲げ、今年度から新たに委嘱することとなりました、地域学校協働活動推進員の役割と資質向上のための研修の必要性について示しております。続きまして、16ページ以降は分野別努力事項になります。まず、1の地域交流センターにおける社会教育活動につきましても、これは前年まではこの項目が公民館における社会教育活動でしたが、地域交流センターにおいて、どういったことができるかということについて、かなり大きなスペースを割いて書いております。今年度から公民館が地域交流センターとなって、所管が市長部局に移りましたが、学びを通じた人づくりに関しては、社会教育課としてこれまで以上に取り組んでいくということを明記し、そのために必要な活動内容や努力事項について掲げ

ております。(1)生涯学習の振興とともに必要課題を意識した学習機会の提供。

(2)地域力・学校力・家庭力向上プロジェクトの推進のための拠点施設として地域交流センターを活用していくことを掲げております。細かい内容につきましては割愛させていただきます。次に、2 図書館活動につきましては、昨年度導入しました電子書籍の利用促進と、利用者層の拡充や、第4次子供読書活動推進計画の策定などにより、新たな利用者層を開拓し、魅力的な図書館としたいということを書いております。3 文化財の保存活用については、市民の郷土への愛着と誇りを醸成するため、指定文化財の保存管理のみならず、地域や学校におけるふるさと文化遺産などを活用した取組や、また歴史民俗資料館での企画展など、様々な取組を進めてまいります。ふるさと文化遺産につきましては、先程、御手元に資料をお配りさせていただきましたが、窯のまちというふるさと文化遺産を、令和4年3月に登録をいたしました。これが、ふるさと文化遺産のストーリーとして6番目のものとなります。これを活用した取組ということを進めてまいりたいと思っております。次に4 人権教育平和教育につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指し、市長部局と連携した取組や、地域や企業などへの人権研修、あるいは中学校での平和教育の取組などを進めてまいります。次のページ、5 青少年健全育成活動につきましては、補導活動をしております、青少年育成センターを中心に、地域ぐるみで青少年を支える活動に努めてまいります。最後に6 家庭教育です。地域のつながりが希薄化されている中で、孤立し、子育てに悩みや不安を抱える保護者を支援するために、長年継続しております就学時健康診断時の子育て講座、これだけではなくて、新たに子育て中の保護者が集える子育てサロンとか、家庭教育講座というものを、取組を進めて、継続的な支援に努めてまいりたいと思っております。終わりに、これらの領域において、目標を達成していくには、教育委員会と市長部局の緊密な連携が必要となってくるということを明記しております。令和4年社会教育の推進指針についての説明は以上でございます。

委員長 引き続き、イ「令和4年度社会教育予算関係」、ウ「令和3年度社会教育施設利用状況」の説明をお願いします。

事務局 では続きまして、イ令和4年度社会教育予算関係と、ウの令和3年度社会教育施設利用状況について、あわせて御説明をさせていただきます。まず私のほうからは、公民館、交流センター関係について御説明をさせていただきます。20ページ、資料6を御覧ください。社会教育推進事業費ということで、今年度新たに予算のほうをとっております。各交流センターの報償費、昨年度まででいいますと、公民館の主催講座における講師謝礼になります。昨年度と同額の421万7000円を計上しております。昨年度までは津布田会館を含む、12館分のハード面とソフト面での予算約7000万円を計上しておりましたが、公民館の市長部局への移管に伴いまして、この講師謝礼以外については、全て市民活動推進課で、予算の計上をしております。報償費については、地域交流センターにおける社会教育の推進に必要な不可欠な予算と考えておりますので、多様な講座に

取り組んでまいりたいと思っております。次に 21 ページ、資料 7 を御覧ください。こちらは、令和元年度から令和 3 年度までの、各社会教育施設の利用実績となります。コロナウイルス感染症の関係もあり、令和 2 年度は、大幅に利用者数、利用件数ともに減少しております。令和 3 年度は、津布田会館を含めて、全ての館で利用者数、利用件数が増加しておる状況ですが、まだまだコロナ前の利用状況には戻っていないというのが現状であると考えております。

事務局 失礼します。資料 6、4 番、プラネタリウムと運営事業について私のほうから御説明をさせていただきます。青年の家の天文館は、建物の老朽化が進み、維持管理が困難になったことから、令和 4 年度末で閉館し、プラネタリウムの利用についても終了することになっております。今年度は最後の 1 年となることから、現在、一般投映会「ありがとう投影会」を開催しております。1 日に 2 回投映しております、年間 9 日から 10 日程度を予定しております。現在 3 日目が終わった時点で 238 名の方に見学していただいております。それから、ポスターやチラシの作成費用及び講師謝礼、あともう一つが、天文館の功績を長く残していくため、プラネタリウムの上映の様子や投影機などを撮影し、記録として、資料映像を作成する予定としております。こちらのほうは閉館後に様々な場面で活用していきたいと思っておりますが、詳細については、現在市内の専門業者等と協議を進めていく予定としておりまして、どのようなものが完成するかということについては未定となっております。その予算を 50 万円ほど計上しております。以上です。

事務局 失礼します。文化財の関連予算を御説明させていただきます。同じく 20 ページ、資料 6 を御覧ください。文化財関連の事業としまして、6 番から 10 番の、5 事業を挙げております。主に新しく今回始めます事業を御説明いたします。6 番の、周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋保存修復事業です。こちらは国の指定の史跡でございまして、山陽小野田市のまちづくりの原点を、歴史的背景から学ぶことが出来ます。こちらの浜五挺唐樋について、計画的かつ適正に保存管理をするため、今年度は測量業務及び、計画策定に向けた調査研究を進めます。令和 5 年度には、保存活用計画を策定する予定としております。続いて、9 番の山下記念館解体事業です。こちらは、厚狭の殿町にございまして、昔、厚狭図書館として活用をされていた建物、昭和 7 年に建っております。老朽化に伴い、山下記念館を解体することとしております。今年度は、解体工事に向けた実施設計業務を行う予定としております。以上でございます。

事務局 歴史民俗資料館です。資料 6 の 14 番と 15 番について御説明いたします。歴史民俗資料館の、今年度主な事業の予算は企画展の 133 万 7 千円とエレベーター更新事業の 110 万 2 千円です。企画展の予算では、企画展を年 4 回、講演会 2 回、体験教室 4 回を開催いたします。企画展は現在開催中の昭和 17 年 8 月 27 日、80 年前の風水害のほか、ふるさと文化遺産登録を記念して、窯のまち、また発掘された山口巡回展、古文書展などを開催いたします。エレベーター更新事業については、資料館のエレベーターは耐用年数を超えており、また油圧式エレベーターは、令和 5 年 12 月でメーカーの保守が終わることから、エレベーター

ターの更新が必要となりました。それに伴い今年度は実施設計を行います。続きまして、22 ページ、資料 8 を御覧ください。令和 3 年度の実績を御報告いたします。1 収蔵業務は、現在、資料館が収蔵している資料の点数となります。詳細は、資料に記載のとおりです。2 開館業務は、開館日数が 267 日でした。8 月 28 日から 9 月 26 日の間は、市のコロナ対策のため休館をしております。また、7 月から 12 月にかけて、山口ゆめ回廊スタンプラリーなどの参加者の来館が多くあり、年間で 4,511 人の入館者数となりました。内訳は表にあるとおりです。過去 3 年間の入館者数については資料 7 のほうを御覧ください。資料 8 に戻りまして、3 企画展、講演会、体験教室の実施内容は、資料に記載のとおりです。メインで開催いたしましたのが、山陽小野田のスポーツ史です。歴史ファンの方だけではなく、スポーツに親しんでいる方が初めて来館されるなど、幅広い層に楽しんでもらうことが出来ました。れきみん体験教室「埴輪づくり」は初めての開催で、申込みが多数ありました。このほか、小学校への出張展示など、出前授業なども行っております。歴史民俗資料館からは以上です。

事務局

失礼します。図書館から御説明申し上げます。資料 6、16 番、17 番を御覧ください。16 子供読書活動推進計画推進事業ですが、現在、子供読書活動推進計画第三次計画を実施中でございます。今年度が第 3 次計画終了の年度ですので、次の第 4 次計画を今年度中に策定するという事で、今動いております。それから 17 電子書籍購入事業でございます。これは、昨年、10 月 27 日にサービスを開始しました。今年度 700 万円の電子書籍購入予算をいただきまして、電子書籍を拡充していきたいというふうを考えております。それから、22 ページ、資料 8 を御覧ください。図書館の実績についてです。資料等の購入状況は資料記載のとおりです。そして、図書館利用状況です。先ほど公民館の利用状況についての御説明にもありましたが、令和 2 年度は、コロナの関係で、大分利用者数も貸出冊数も下がりましたが、令和 3 年度は、利用者数も、貸出冊数も大体 2 割程度、増加ということになっております。それから、電子書籍の登録者数と貸出冊数につきましては、令和 3 年度は 355 人、貸出冊数については、1,737 点でございますが、6 月末の数字を申し上げますと、登録者数は 523 人、そして、貸出冊数は 2,648 点となっております。図書館からは以上でございます。

事務局

失礼します。今年度予算関連とは少し離れますが、きらら交流館と青年の家の現状、動きについて若干説明をさせていただければと思います。きらら交流館につきましては、20 ページ、資料 6 の 2 番、3 番に改修の費用が上がっておりますが、きらら交流館は新たなコンセプトを立てまして、施設を改修し、リニューアルオープンを目指すということで、2 月末で閉館するという方針を立てております。その後、リニューアルに向けて改修をしまして、いつというのははっきり決まっておりませんが、大幅な改修をして、社会教育施設としてではなく、観光をメインとした地域交流のための施設として生まれ変わるという方針があります。今、企画課を中心に、その辺りのことを進めておりますが、数年間は建物の利用が出来ないということになります。その後はコンセプトが変わった、新たな建物として生まれ変わるということで進んでおります。2

番、3番の事業については、今年度、もちろん最後までしっかりと使っていただくためには必要な事業でございますので、それはしっかりやっていきたいと思っております。

委員 そのときの所管は、教育委員会なのですか。

事務局 今の話では教育委員会から離れるであろうということになっております。

委員 何年か前に地元の方と会議があったような気がしますが、そのようなものはありませんか。

事務局 今、企画課で事業者の選定をして、また新しく設計をしていくために、地元との協議を進めるということは、今年度中の秋ごろにあるのではないかと思います。いずれにしても、地元の方の御意見を聞きながら進めていくと思われま。それからもう一つ、青年の家のことですが、こちらも、研修棟、天文館、プール等に関して、老朽化が進んでおります。青年の家のみということではなく、糸根公園のエリア一帯を、健康をテーマとした、スマイルエイジングパークとしたいということで、都市計画課を中心に話が進んでおります。設計と計画を策定するための業者選定を、今年度するようにしております。それからコンセプトが固まり、改修等に入ってくるということになります。これも、新たな施設が出来たときには、社会教育施設ということではなく、公園という形になるかと思っております。つまり、都市計画課のほうで管轄ということになるかと思っております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。皆さん御質問等はありませんか。

委員 きらら交流館はレノファの選手が食堂とかお風呂をよく使っていると聞きますね。

事務局 そうですね、よく使っていただいていると聞いております。

委員 来年の2月までですけど、その後レノファの合宿所が変わったりしますか。

事務局 いえ、それは変わらないです。合宿所というか、クラブハウスはそのまま変わらないはずですよ。

委員 青年の家を公園にするってということで説明がありましたが、天文館と管理棟とプールをいつ頃解体するのですか。

事務局 まだはっきりとは決まっておられません。設計が現時点で出来ておりませんので、1番早くて、来年度解体設計、再来年度解体ということですよ。その辺も含めて、今年度、計画を立てていくということになります。

委員 プールの解体を早くしないと、事故が起こるのではないですか。プールの中に水がありますよね。きれいなところに落ちるのなら気づくかもしれませんが、汚い水だと落ちて気づきませんか。その辺を事故が起きる前に、しっかりと処理しておかないと危ないですよ。

委員 フェンスはありますよね。

委員 意味を成していません。

委員 水が入っているのですか。

委員 入っています。

事務局 はい、しっかり対応したいと思います。

委員長 ほかに何かありませんか。それでは、(4) 公民館の地域交流センター化について、これは、資料 9, 10 ですね、御説明お願いいたします。

事務局 失礼します。資料 9, 10 になりますが、パワーポイントを用意しましたのでご覧頂けたらと思います。昨年度の社会教育委員会議では、大変お世話になりました。大変短い期間で提言をまとめていただいたことによって、社会教育機能を維持した状態で、地域交流センターへ移行することが出来たと考えております。本日は少しお時間をいただき、提言がどのように反映されたのかについてご説明いたします。まず昨年度からの流れです。7 月に第 1 回社会教育委員会議にて、センター化についてご説明をさせていただき、委員の皆様にも、様々な視点から専門的な意見をいただきました。その後、事務局で意見の取りまとめを行い、提言書を作成しました。この提言書を教育委員会に提出、そして総合教育会議において、教育委員会から市長部局へ意見具申を行いました。10 月には、教育委員会からの意見具申に対し、市長部局から回答があり、提言にまとめてあることを共通理解した上で、進めていくということが話し合われました。12 月には、公民館廃止条例案、地域交流センター条例設置案が、市議会で議論され、賛成多数で可決されました。ここで重要なのは、条例制定に対して、議会から附帯決議案が提示され、こちらも可決されたところにあります。内容は示してあるとおりです。特に赤字で載っている社会教育推進に重要な役割を果たした公民館機能の維持についても、附帯決議案にしっかりと載っています。昨年度取りまとめられた提言が今年度からどのように反映されているかについて、項目ごとに御説明をさせていただきます。1 つ目が、地域住民の学習の拠点としての役割機能について、2 つ目が、地域づくり人づくりの拠点としての役割機能について、3 つ目が適正な職員配置と予算措置について、そして 4 つ目その他公共性の担保について、大きく分けて 4 つの柱で構成されました。1 つ目、地域住民の学習拠点としての役割機能については、(1) から (3) の項目についてまとめられています。その中でも (1) 学習講座内容の充実及び維持確保について、今年度の取組状況をお伝えします。まず、本市、社会教育行政の土台となる社会教育推進の指針において、分野別努力事項の文頭に、地域交流センターにおける社会教育活動を置きました。令和 4 年社会教育の推進指針をさらに具体的に示すものとして、令和 4 年 4 月 1 日に作成をした、資料 9 の「地域交流センターにおける社会教育活動について」を各地域交流センターへ配布、またセンター長会議で説明をし、理解を求めているところです。また、日々の社会教育の取組を改善するために、今年度から、住民アンケートの導入に着手しました。また、予算面につきましても、社会教育分野の予算は、これまでと同等の額を教育委員会で確保することが出来ています。アンケートについてはこのような形となります。続きまして二つ目の柱、地域づくり、人づくりの拠点としての役割機能についてです。こちらも、(1) から (3) の構成です。今回は、(2) 地域人材の発掘、育成支援について説明いたします。この項目については、提言書のセンターは、地域づくりの一つとして、若い力の発掘と活動への引き入れを主としなければならないという文言を意識し、①から⑤のよ

うな若者層を取り込むような講座を開催しています。土日開催はもちろんのこと、防災、人権、料理教室等では、夜間開催も行っております。こちらは須恵地域交流センターでの魚の捌き方講座、本山地域交流センターでの理科大生を講師に招いてのeスポーツ講座の様子となります。ともに休日開催で多くの方が参加できるような配慮をしております。親子参加型の講座については多くのセンターで行われています。センター以外にも、歴史民俗資料館でも、大変人気の講座が展開されております。また、年々増加しております、外国人労働者への日本語講座は、埴生地域の方々のお力添えで行うことが出来ております。有帆地区では学びとふれあいカフェが地域人材の育成支援とつながっています。最後に三つ目の柱、適正な職員配置と予算措置について説明いたします。今示しておりますように、(1)から(6)の項目があります。提言の中でも、重要な役割となると、何度も御意見をいただきましたセンター長ですが、市長部局と教育委員会の、併任辞令を交付することとなりました。また、地域コーディネーターを中心に、地域学校協働活動推進員の委嘱を行うとともに、研修会を新設し、センター長と地域学校協働活動推進員がより連携協働できる機会を今年度より設けております。

次に、(3) 専門職員の配置と育成について、説明させていただきます。センター長並びにセンター主事が専門性を高めるため、各種研修会への参加を今年度もお願いしております。今年度は、県教育委員会主催の養成講座に加え、ひとづくり財団主催のセミナーにも参加されるセンター長もいらっしゃいます。引き続き、研修の場の提供に努めていきたいと思っております。今年度のセンター長の人材につきましては、学校OBが7名、行政OBが4名の構成となっております。提言に求められたように、社会教育主事資格保持者、社会教育行政経験者で構成をされています。最後になりますが、今年度は、九州大学と広島大学において開催される講習に、7名が受講することとなりました。ここ数年1から2名程度でしたが、時代の要請もあって、大幅に増員させることが出来ました。本委員会においても、社会教育主事、社会教育の養成が急務であるとの御指摘をいただいておりますので、来年度以降も、養成のほうに力を入れていきたいと考えております。引き続きお力添えの方をよろしく願いいたします。以上で説明終わります。

委員長 ありがとうございます。皆さん何か意見はございませんか。

委員 センター長として、具体的にどのような実態かを、少しお話しさせていただきたいと思っております。おかげさまで、主催講座や生涯学習クラブなどの活動をどこのセンターも順調に進んでおります。今、事務局からも説明がありましたが、講座の企画運営に関しては、各センター長がネットワークを存分に活用し、より多くの方に集まっていたいただけるような工夫をしております。それから、住民アンケートにつきましては、9月30日を期限とし、なるべく多くの方、特にセンターを普段利用されない方からも御意見をいただけるよう、現在、地域の方にもお願いをしております。体制につきましては地域の特色等もありますので、各地域に任せるということです。その後、教育委員会の方で集計結果を出

すことになっております。それから、地域運営組織の方は、現在準備段階でございまして、やっと立ち上げられるかなという感じです。問題点は人員のことです。様々な要求があり、センターの仕事が忙しい状態です。各センターで1人でも増員をしていただけると、より皆様方に効果的なこともできると思いますし、先ほど言いました地域運営組織の仕事が加わると、今の人員では不可能とは思いますが、人員の増員は提言の中にも記してありますが、引き続きお願いしたいなと思っております。

委員長 ありがとうございます。出合地域交流センター前の旧出合保育園は現在どのような状態ですか。

委員 皆様からどうするのですかと聞かれますが、現在手つかずで、朽ちていくのを待っているような感じです。以前は出合校区の選挙の投票所でもありましたが、今年度から出合地域交流センターに移動しております。

委員長 津布田保育園と下津保育園と、出合保育園が全て厚狭駅新幹線口のところに移動しましたよね。そして、旧埴生小学校の校舎も取り壊されました。先ほどの青年の家の件もありますが、市の方針を市民に対して、一切おっしゃらない。地域の方は様々な噂を出していますが、これらが市に対する不信感につながってきているような気がします。それから、人員の増員という話がありました。そのことも少しお考えいただきたいと思います。

事務局 教育施設について、現状をお知らせしたいと思います。まず、津布田小学校です。現在、企画課で地域の方の声を聞こうというところで、今後の活用方法について、可能性を探っている状況です。それから先ほど課長が申しましたが、青年の家の計画については、地域の方の声を聞くようなことになるかもしれませんが、その計画を立てるのが今年度でして、それを踏まえて、解体、それから建設ということになります。教育施設の現状としては、以上です。

委員長 旧埴生小学校はどうですか。

事務局 旧埴生小学校につきましては体育館だけが残っている状況です。青年の家、糸根公園が近くにありますので、そこの整備状況と相伴ってそのまま体育館をどうするのかという話が、今後出てくる可能性があります。

委員長 保育園の方はどうですか。

事務局 保育園ちょっと所管ではありませんが、行政財産、要するに本来の使命がなくなった施設につきましては、今後について検討する委員会というのがありますので、そこに下ろして、今後の活用について、計画を立てるだろうと思います。それ以外については詳しくは存じ上げませんので、申し上げられません。

委員 今、旧埴生小学校の体育館のことが出ましたので、お話しいたしますが、旧厚陽中学校の体育館について、現在、太鼓の練習ぐらいしか使っておりません。バレー部も廃部になりまして、他と一緒にやっております。歩道を通っていて、廃墟で気持ち悪いですよね。そしてテニスコートも、以前は使っていましたが、新しく現在のところにテニスコートが出来ましたので、今は柵も倒れて、草も生えています。地域の方が年間数回刈っておりますので、野球のほうも何とか維持しておりますが、超高齢化で、人数も1番少ないです。地域交流セン

ターが出来ましたので、地域と、市長部局と、知恵を出して、厚陽地区がもうちょっと活気あふれるまちにしていきたいなと思います。

委員長 旧厚陽中学校の体育館は耐用年数を超過していませんか。

委員 そう思います。

事務局 旧厚陽中学校はおっしゃるとおり、かなり老朽化が進んでいます。ただ、利用してらっしゃる方もいるというふう聞いております。現在所管が教育委員会にありますので、今後の活用について悩んでいるのが現状です。しかし、厚陽地区のこれからのこともありますので、一緒に考えていく必要があるのではないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。そのほかありませんか。

委員 センター化について、講座のみは進んでいるように見えますが、その他は市が方向性を何も出していないので、何をするのが分かりません。センター長は苦勞しておられます。どうぞよろしくお願いします。それと、厚狭地域交流センターと厚陽地域交流センターで、職員が兼ねていますよね。厚陽地域交流センターの職員が厚狭地域交流センターで、週1日ほど仕事をしておられるようです。そして、週4日は厚陽地域交流センターで仕事をしています。職員も真面目な職員ですから、よくやっていますが、中途半端になってかわいそうではないですかね。本人に聞いたことはないけど、こちらから見ていてすごくかわいそうだなと私は思います。ぜひこの辺を解消していただきたいと思います。それから先程、社会教育主事が今年は大勢行く話がありましたけど、これも私は、平成17年の合併以降、口が酸っぱくなるほど言ってきました。せっかく有能な職員がいるのに、他に社会教育主事がいないために、教育委員会に配置しておかないといけない。それ以降、何人か行ったみたいですが、計画的に進めないから、今回のように一斉に入校させなければいけない。これはもっと計画性を持って進めて欲しいと思います。以上です。

委員 先程の説明にもちょっと触れていただきましたが、29ページに地域交流センター事業に関するアンケートについて、これは既に6月20日から、9月末ということで実施されることだろうと思うのですが、このアンケートの位置づけというのは、各センターにおける社会教育活動の重点目標の設定、そしてそれを改善する。このためにアンケートをつくられたと受け止めているのですがよろしいですか。

事務局 はい。

委員 目標設定評価改善というサイクルを回していくということになりますと、毎年、この時期に、上半期の3か月ぐらいで実施されるのですか。それとも今回だけですか。

事務局 いえ、まだそこまでは決定しておりません。

委員 それから、このアンケートの中身は、この資料にも何度もありますように、市長部局との連携のもとに、作成したのですか。

事務局 はい、市民活動推進課と一緒に作成しております。

委員 そうですか。市長部局の動きがよく見えなくて、地域交流センターをどう使う

のか。頑張っているしやるのは、社会教育課だけじゃないと思っはいますが、間違っていたらごめんなさい。ただ、このアンケートの中で社会教育活動の目標設定評価改善のサイクルを回すための主目的だとすれば、このアンケートのトータル12項目のうちの、ほんのわずかしかないですよ。市長部局に慮ったアンケートになっているのではないかと思います。これは独断と偏見でございますから。アンケートの目的が、社会教育の充実のため、そのための目標設定評価改善のサイクルを回すためのもの、主たるツールなら、それなりのアンケート内容だろうと思いますし、いや、これから社会学習のみならず、地域交流の拠点としてのセンター利用に関するアンケートだということであれば、このままでは使えないと思います。私は、もし教育委員会が主導してアンケートを配布するのであれば、もっと社会教育の関わる部分について、いろんな意見を求められる、記述欄やアイデア、意見が書けるということだろうと思います。私はそういう受け止め方をさせていただきました。

それから、昨年12月から1月にかけて市長部局が住みやすさアンケートをしました。あれは結局、社会教育課と無関係なのか、一体だったのかわかりませんが、例えばアンケートを実施して、その後それをどのような形で、このセンター運営に活用しようとしたのか、その結果や評価、分析は一切私ども、受け取ってない。これは私だけが受け取ってないのではなくて、どなたも受け取ってないと思います。その中で、アンケートというのはもし、目標設定評価改善のサイクルを回すのであれば、令和4年度だけではなく、毎年やらないといけないですし、内容もよく御検討いただいて、目的は、社会教育活動の目標に関わる部分であればそれをもっと特徴づけても差し支えないのではないかと思います。しかし、センターの利用に関するアンケートであるのであれば、市長部局に投げているのではないかと思います。

委員

先程から、地域交流センターの話がありますが、このアンケートを見ますと、例えば、9 地域交流センターの今後の充実するべきサービスは何ですか。こういう話は行政のほうで、進めるものであって、住民がテーマにする話ではないと思います。要するに、例えば、住民がこういうサービスにしてくださいっていうとそれをしなきゃいけませんし、これ見るとほとんど皆、こういうことをすることが、今後その地域交流センターにつながるのではないですか。だから、僕はむしろ、社会状況に関して言えばね、これは私の偏見かもしれませんが、公民館の講座というのは、例えば赤崎公民館で言えば、毎年同じことをずっとされています。それも住民に、どういう講座がいいかっていう話もおそらくありません。例えば教室に参加されていて、教室で来年度どうしましょうか、来年もやりましょう、じゃあそうしましょうかって、それをよく続けて行くようなパターン。それでもやはり年々、住民のニーズと違ってきます。だからもっと住民に、聞くのであれば来年はどういう講座をしたらいいとか、そういうことを聞いて、講座とか、教室を決めていくことがむしろ社会教育に必要なじゃないかと思います。例えば、コンピュータの講座をされているみたいな、今はもうコンピュータよりも、スマートフォンの使い方とか、LINEの使い方と

か、こういうことを聞きたい人が多いと思います。特に高齢者が多いから、そういう必要と思われる講座をしていくってのは、今後地域交流センターでやっていくようなことではないかと思いますので、そのようなことに特化して、アンケートを取るのであれば良いと思いますが、このアンケートを見ると、今後の地域交流センターの在り方という大きな考えがあるみたいですが、ある意味ないような気がします。アンケートは色々なテーマで出さない方が良いと私は思いますし、出したらそれなりに答えを出さなければいけないと思います。アンケートを行うにしろ、やめるにしろ、こういう理由でやりますということ、答えて行かないといけないので、大変ですよ。そして、アンケートのやり方も考えていかなければいけない。私はあまりアンケートを出すべきではないと思います。

委員長 ありがとうございます。アンケートこれは出ているんですね。

事務局 はい。出ております。

委員長 それではまた結果を見て考えてください。そして問題がありましたら、社会教育委員会会議で諮ってどうしたらいいかという御意見を伺ってください。よろしく願いいたします。

委員 すいません、委員として大変恥ずかしいのですが、このアンケートが出てることすら知らなかったのですが、どういう人たちに配っているのですか。

事務局 センター長会議の際に、案を出ささせていただき、センター長の中でも御意見をいただきました。その後、基本的には色々な方の意見が欲しいということで、生涯学習クラブやセンター主催講座の利用者はもちろんのこと、それ以外の形で地域交流センターを利用しない方たちからも意見を聞きたいという意図をお伝えさせていただきました。その上で、誰に配布するかは各センター長さんがどういう方に利用してほしいかというところで、各センター長さんのほうに投げたという形です。そして、センターのほうから、利用者の方々にお配りさせていただいている中で、例えばセンター長が学校に相談されて、学校だよりの中でQRコードを載せてもらうなど工夫されているセンターもあるような状況です。なので、こちらのアンケート用紙を直接センターに提出していただいている方もいますし、QRコードを読み取って、御回答していただいている方もいらっしゃいます。

委員 今、そういう形でセンター長に任されておりますので、多分地区ごとに配布方法や配布日が異なってくると思います。期限が当初7月末だったのですが、9月末まで延ばして欲しいとお願いしました。なので、配布されないということはないと思います。実は今日センター長会議がございます。その際にどういうところに配布したかということをお話として出したいと思います。

委員 せっかく今日センター長会議があるのであれば、センターで、市が来て配るならいいけど、無作為に配ると、これは地域性の問題ですが、厚狭地区は地域交流センターがどこあるか知らない人がいっぱいいます。以前の公民館は郵便局の前であって、厚狭公民館はここにあるというのはみんな知っていましたが、今の場所が変わって4・5年経ちますが、知らない人がいます。そういうところ

を把握してやらないといけませんし、センターの場所についてのPRもしないといけません。厚狭地区は地域交流センターがあることを知っている人は、微々たるものですよ、間違いなく。

委員 市民活動推進課と社会教育課も関連がありますが、打合せとか、今どこまでという話が進んでいるかというすり合わせをされているのですか。すり合わせをしておかなければ、地域交流センターになっただけではないのだから、これから地域の中心にしていくということですよ。よくすり合わせをして、どういう状況になっているかを確認しておかなければ、一方は早まって、一方は置き去りにされているのでは、センター長の方が大変だと思います。

委員長 他はよろしいですか。最後に何か事務連絡がありますか。あれば、よろしくお願ひします。

事務局 はい。32 ページ、資料 11 です。事務局からのお知らせです。7 月 27 日水曜日に、社会教育委員連絡協議会総会研修会がございます。既に、出席のほうの御連絡をいただいております委員の皆様は、皆さんと一緒に、県庁のほうに行きたいと思っています。12 時 10 分に市役所集合、出発と考えております。それから、2 つ目が山口県社会教育委員連絡協議会の地区別研修会西部地区が 11 月に萩市で行われます。こちらはまだ詳細が決まっておきませんので、決まり次第報告をさせていただきます。3 つ目です。中国四国地区社会教育研究大会広島大会がございます。この 2 年間新型コロナウイルスの関係で何もありませんでしたが、今年度は現時点でやる予定ということをお聞きしております。10 月 26 日から 28 日で、以前は社会教育委員一人と教育委員会職員一人で参加しておりました。もし参加したいという方がいらっしゃいましたら、事務局にご連絡いただけたらと思います。最後です。次回の会議についてですが、11 月頃を予定しております。昨年度は、公民館の地域交流センター化について御意見をいただきましたが、それを踏まえて今日の御説明というところでした。第 2 回目以降については、さらなる社会教育の推進や、現状を踏まえてどのように進めていくかを委員の皆様から御意見をお伺いさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。次回の議題について御提案があればこの場でお聞きしたいと思います。特にないようであれば、委員長と協議して、第 2 回を迎えたいと思います。では、最後に、閉会の挨拶ということで、社会教育課長より申し上げます。

<社会教育課長挨拶>

事務局 では、これをもちまして第 1 回目の社会教育委員会議を終了したいと思います。みなさま、お帰りの際にはお忘れ物がないう、また、交通安全には十分気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。